

平成30年3月
関西広域連合議会定例会

報 告 書

平成30年3月13日

関西広域連合議会議員	丸 若 祐 二
同	南 恒 生
同	中 山 俊 雄

議 事 日 程

平成 30 年 3 月 3 日 (土)

午後 1 時開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議第 1 号議案
- 第 5 第 1 号議案から第 6 号議案 (提案説明)
- 第 6 一般質問
- 第 7 第 1 号議案から第 6 号議案 (討論、採決)

議第 1 号議案

関西広域連合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

関西広域連合議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 30 年 3 月 3 日提出

提出者 関西広域連合議会議員

西 村 久 子
諸 岡 美 津
上 島 一 彦
長 岡 壯 壽
田 尻 匠
坂 本 登
福 田 俊 史
丸 若 祐 二
中 村 三之助
飯 田 哲 史
西 村 昭 三
藤 原 武 光

関西広域連合規則第 号

関西広域連合議会会議規則の一部を改正する規則

関西広域連合議会会議規則（平成 23 年関西広域連合議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 1 項中「午後 1 時」を「午前 11 時」に改める。

附 則

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

第1号議案

平成30年度関西広域連合一般会計予算の件

平成30年度関西広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,332,593千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第292条において準用する同法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成30年3月3日提出

関西広域連合長 井戸敏三

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 1,333,203
	1 負担金	1,333,203
2 使用料及び手数料		118,873
	1 手数料	118,873
3 国庫支出金		772,284
	1 国庫補助金	772,284
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		44,050
	1 基金繰入金	44,050
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		64,180
	1 預金利子	1
	2 雑収入	64,179
歳入合計		2,332,593

第1号議案

歳出

款	項	金額
1 議会費		千円 17,000
	1 議会費	17,000
2 総務費		381,105
	1 企画管理費	380,341
	2 選挙費	164
	3 監査委員費	600
3 広域防災費		22,946
	1 広域防災費	22,946
4 広域観光・文化・スポーツ振興費		126,994
	1 広域観光・文化振興費	112,862
	2 広域スポーツ振興費	14,132
5 広域産業振興費		49,265
	1 広域産業振興費	41,182
	2 広域農林水産振興費	8,083
6 広域医療費		1,515,645
	1 広域医療費	1,515,645
7 広域環境保全費		48,986
	1 広域環境保全費	48,986
8 資格試験・免許費		161,372
	1 資格試験・免許費	161,372
9 広域職員研修費		4,279
	1 広域職員研修費	4,279
10 公債費		1
	1 公債費	1
11 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		2,332,593

第2号議案

平成29年度関西広域連合一般会計補正予算（第3号）の件

平成29年度関西広域連合一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ18,481千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,152,634千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月3日提出

関西広域連合長 井戸敏三

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円	千円	千円
		1,215,148	36,499	1,251,647
	1 負担金	1,215,148	36,499	1,251,647
2 使用料及び手数料		119,371	△9,953	109,418
	1 手数料	119,371	△9,953	109,418
3 国庫支出金		664,281	△291	663,990
	1 国庫補助金	664,281	△291	663,990
4 財産収入		1	8	9
	1 財産運用収入	1	8	9
6 繰入金		52,329	3,889	56,218
	1 基金繰入金	52,329	3,889	56,218
8 諸収入		20,332	△11,671	8,661
	2 雑収入	20,331	△11,671	8,660
歳入合計		2,134,153	18,481	2,152,634

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円	千円	千円
		414,428	△8,294	406,134
	1 企画管理費	413,411	△8,294	405,117
3 広域防災費		22,771	△1,123	21,648
	1 広域防災費	22,771	△1,123	21,648
5 広域産業振興費		49,170	△1,950	47,220
	2 広域農林水産振興費	7,988	△1,950	6,038

第2号議案

6 広域医療費		1,322,472	40,548	1,363,020
	1 広域医療費	1,322,472	40,548	1,363,020
7 広域環境保全費		47,901	△3,180	44,721
	1 広域環境保全費	47,901	△3,180	44,721
8 資格試験・免許費		146,183	△6,056	140,127
	1 資格試験・免許費	146,183	△6,056	140,127
9 広域職員研修費		4,298	△1,464	2,834
	1 広域職員研修費	4,298	△1,464	2,834
歳出合計		2,134,153	18,481	2,152,634

第3号議案

関西広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件

関西広域連合職員定数条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年3月3日提出

関西広域連合長 井戸敏三

関西広域連合条例第 号

関西広域連合職員定数条例の一部を改正する条例

関西広域連合職員定数条例（平成22年関西広域連合条例第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号中「5人」を「7人」に改める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

第4号議案

関西広域連合広域計画の一部を変更する件

関西広域連合広域計画を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の7第3項の規定により、議決を求める。

平成30年3月3日提出

関西広域連合長 井戸敏三

関西広域連合広域計画の一部を次のとおり変更する。

第4 第3期広域計画（H29～31）の取組方針2 広域事務(2)各分野の取組⑥資格試験・免許等中「向けた取組に」を削り、＜重点方針＞イ資格試験事務の拡充に向けた取組中「向けた取組」を削り、「引き続き行い」を「踏まえた上で」に、「において」を「から」に、「の実施を目指す」を「を実施する」に改め、【構成団体が行う業務】中「あわせて」を「また」に、「拡充に向けた協議・調整等」を「円滑な実施について支援」に改める。

第4 第3期広域計画（H29～31）の取組方針5 今後の実施事務のあり方中「毒物劇物取扱者試験の」を「毒物劇物取扱者試験について、」に、「の実施を目指す」を「実施する」に改める。

第5号議案

関西観光・文化振興計画変更の件

関西観光・文化振興計画の全部を次のとおり変更することについて、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成24年関西広域連合条例第1号）第3条の規定により、議決を求める。

平成30年3月3日提出

関西広域連合長 井戸敏三

関西観光・文化振興計画の全部を次のとおり変更する。

以下、概略

関西観光・文化振興計画の変更について

広域観光・文化スポーツ振興局

1 計画策定（平成 24 年 3 月）以降の大きな変化

- ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西など、大規模な国際スポーツイベントの開催決定（決定：ラグビーWC：H27 年 3 月、東京オリパラ：H25 年 9 月、WMG：H25 年 10 月）
- 文化庁の関西への本格移転の決定（H28 年 3 月）
- 訪日外国人旅行客の急増（H24：約 836 万人から H29：約 2,869 万人）
- 一般財団法人関西観光本部の設立（H29 年 4 月）

2 将来像

関西の目指すべき将来像について、既にアジアの文化観光首都であるとの観点から、『「アジアの文化観光首都」の地位の確立』とした。

3 戦略テーマの内容

① 国際競技大会等を踏まえた観光の推進

国際的スポーツイベントで多数訪れる観光客の誘客や文化プログラムの実施による関西文化に親しむ機会の提供、また、スポーツツーリズムの推進等を新たに記載

② 文化力の向上と文化観光の推進

文化庁の関西移転を契機とした「文化首都」関西の発信、文化力の向上、歴史的な観光ルートの開発、文化財の観光資源化など文化観光の推進について新たに記載

③ 外国人観光客の急増対策としてのインフラ整備の充実

インフラ整備の中心となる「KANSAI ONE PASS」「KANSAI Wi-Fi (Official)」は、利用範囲の拡大や他地域との連携による利便性向上に内容を修正

④ 「KANSAI」のさらなる知名度アップ

現行計画に引き続き、周遊ルートや関西の魅力発信などを記載

⑤ 旅行消費額拡大に向けた取組

旅行消費額拡大に向けた情報発信、決裁環境の整備などを新たに戦略として記載

⑥ 関西観光本部を中心とした推進体制の確立

関西観光本部が関西の観光をマネジメントする体制の強化について新たに記載

⑦ 今後のさらなる展開

「今後のさらなる展開」として、以下の各項目を記載

- ・ 特定複合観光施設（IR）にかかる、構成府県市の動向を踏まえた上での連携
- ・ 2025 年万国博覧会の関西としての誘致、開催決定した際の誘客促進の展開
- ・ 次世代を担うプロデューサーや観光人材、通訳案内士、ボランティア等の人材育成

関西観光・文化振興計画(最終案)の概要

関西観光・文化振興計画の概要

1 計画期間

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西が開催される平成 33 (2021) 年までの期間

2 基本方針と将来像

(1) 基本方針

- ① 国際観光なくしてKANSAIの発展なし
- ② 文化観光資源の宝庫・強みを活かす
- ③ 関西ファンをつくる
- ④ 文化芸術の継承・創造を通じて観光を振興する
- ⑤ 「関西は一つ」になって国際観光振興と文化振興に取り組む

(2) 将来像

「アジアの
文化観光首都・関西
としての地位の確立

3 現状と課題

(1) 現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ワールドマスターズゲームズ 2021 関西などの大規模スポーツイベントの開催決定 ・文化庁の関西への本格移転 ・急激に増加する外国人観光客に対応するための受入環境の不足
(2) 課題	<p>大規模スポーツイベントへの対応や、入込客数・旅行消費額の増加を念頭に置いた誘客推進・受入環境整備等の課題への速やかな対応。様々な文化資源の魅力向上と国内外への発信、積極的活用。</p> <p>【解決に向けた方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けた取組 ●文化芸術資源の活用による観光と文化振興の相乗効果 ●外国人観光客の受入体制の整備 ●関西ブランドの構築と発信 ●旅行消費額の拡大に向けた取組 ●戦略的マーケティングの必要性

4 目標

広域観光圏関西のブランド力、周遊力、滞在力をさらに高めていくため、東京オリンピック・パラリンピックの開催される 2020 年をターゲットイヤーとして、① 関西により多くの外国人観光客に訪れてもらう、② 関西を広く周遊し長く滞在してもらう、ことで関西ファンの拡大を目指す。

	2013 年	2020 年	
ブランド力のアップ	関西への訪日外国人訪問率	33.3%	45.0%
	関西への訪日外国人旅行者数	約 345 万人	1,800 万人
周遊力 滞在力のアップ	関西での外国人延べ宿泊者数	793 万人	3,700 万人
	関西での訪日外国人旅行消費額	約 4,700 億円	3 兆円

5 目標達成のための戦略

① 国際競技大会等を踏まえた観光の推進

- ・国際的なスポーツイベントと連動した誘客、WMG組織委員会との連携、国際博覧会の誘致
- ・関西文化創造の検討、関西文化に親しむ機会の提供、伝統芸能の活用
- ・スポーツ・アクティビティの掘り起こし、情報発信、施設の多言語対応

② 文化力の向上と文化観光の推進

- ・アジアの文化首都のイメージの発信、文化庁と連携した取組の推進
- ・「文化の道」事業の展開による関西文化の認知度向上、ブランド力の向上
- ・文化遺産を結ぶ歴史的・文化的ストーリーの発掘等による観光ルートの開発
- ・活用可能な庭園・建築物や伝統文化体験等の観光資源化の推進
- ・位置情報・AR・VRなどの新技術を活用した多言語解説等の「魅せる文化財」づくり
- ・美術館や博物館、伝統芸能の舞台等の外国人が鑑賞しやすい環境整備

③ 外国人観光客の急増対策としてのインフラ整備の充実

- ・「KANSAI ONE PASS」「KANSAI Wi-Fi(Official)」の利便性向上
- ・関西国際空港のアクセス向上、新規路線の開設・拡大
- ・観光案内標識等の多言語対応の強化、ムスリム対応の拡大
- ・外国人観光客の安心・安全確保の取組の推進
- ・地方空港やクルーズ船など、新たなゲートウェイからの誘客促進
- ・地方・旅館等への誘導等による宿泊客の分散化、優良な民泊の情報発信
- ・エンターテインメント性・利便性・安心安全の向上のための新技術の活用
- ・新しいビジネスの成長につながる規制緩和等の国への要望

④ 「KANSAI」のさらなる知名度アップ

- ・文化財の活用等による周遊ルートづくり、体験プログラムの充実
- ・関西のコア・コンセプト「はなやか関西」を活用した「KANSAI」の世界への発信
- ・関西の多様な魅力の「KANSAI国際観光YEAR」を通じた展開
- ・関西の見どころのタイムリーな発信、「地質の道」など新たな観光スタイルの確立
- ・ファムトリップ等によるFIT（個人旅行者）へのアピール

⑤ 旅行消費額拡大に向けた取組

- ・「モノ消費」「コト消費」双方の情報発信、ナイトライフに関する情報発信
- ・免税店の拡大、決裁環境の変化に対応した整備の推進

⑥ 関西観光本部を中心とした推進体制の確立

- ・関西観光本部のマネジメントによるビジネス視点での観光文化振興
- ・効果的な誘客のための外国人旅行者の動向把握
- ・文化施設を無料開放する「関西文化の日」を通じた誘客促進、多言語化による情報発信
- ・外国人旅行者の動向を把握したうえでの国・地域別戦略の推進
- ・SNS等、多様な発信手段を用いた誘客、芸術文化情報の発信

⑦ 今後のさらなる展開

- ・IR実施法の内容等を踏まえた広域的な観光・MICEの連携
- ・2025年国際博覧会の大阪誘致の取組、開催決定後の連携した誘客の展開
- ・国際的なスポーツイベントを契機とした観光誘客の取組のレガシーとしての継続・発展
- ・プロデューサー等、若手の人材が活躍できる環境づくり
- ・観光学部の子学生等、観光産業で活躍できる人材の育成
- ・通訳案内士のスキルアップ研修の実施、WMGに向けたボランティアの育成

第6号議案

関西広域救急医療連携計画変更の件

関西広域救急医療連携計画の全部を次のとおり変更することについて、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成24年関西広域連合条例第1号）第3条の規定により、議決を求める。

平成30年3月3日提出

関西広域連合長 井戸敏三

関西広域救急医療連携計画の全部を次のとおり変更する。

以下、概略

関西広域救急医療連携計画の概要(案)

計画期間:平成30年度～平成32年度

広域医療局

- 現行計画 (H27～H29)
- ①ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実
 - ②災害時における広域医療体制の充実
 - ③広域医療連携体制の充実

- 次期計画 (H30～H32)
- ①広域救急医療体制の充実
 - ②災害時における広域医療体制の強化
 - ③課題解決に向けた広域医療体制の構築

基本理念

「安全・安心の“4次医療圏・関西”の実現

将来像

「医療における安全・安心ネットワーク」が確立された関西

広域救急医療体制の充実

府県域を越えたドクターヘリの運航

- ①「鳥取県ドクターヘリ」H29年度末運航開始
- ②「7機体制への移行による「30分以内での救急医療提供体制」の更なる拡充
- ③「中四国地方をはじめ近隣地域のドクヘリとの連携構築
- ◆搭乗人材の養成
- ◆ランデブーポイントの充実
- ④「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」の開催

周産期医療連携体制の充実

- ◆周産期の緊急医療に係る広域連携体制の強化

課題解決に向けた広域医療体制の構築

依存症対策

- ①「今日的な課題に対応するための先進的な取組事例等の情報共有」
- ◆ギャンブル依存症
- ◆アルコール依存症 etc.

薬物乱用防止対策

- ◆「知見・検査技術の向上を図るための合同研修会の開催

災害時における広域医療体制の強化

「南海トラフ巨大地震」「近畿圏直下型地震」に備えて

- ◆災害医療コーディネーターの養成
- ◆各構成府県の「DMAT」やドクターヘリの参加による府県域を越えた災害医療訓練の実施
- ①「被災地内外の情報を速やかに共有するための「情報伝達訓練」の実施
- ②「医療機関BCP」の策定促進
- ③「7機体制」による広域災害時のドクヘリ運航体制の再編・充実
- ◆薬剤・医療資機材の確保
- ◆「DPAT」先遣隊の整備・充実



ICTを活用した次世代医療の導入促進

- ①「次世代医療に関する先進事例の情報共有

広域医療連携に係る調査及び広報

- ◆高度医療専門分野における連携・情報発信
- ◆ジェネリック医薬品の普及促進・広報



南 恒生 議員

1 ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実について

今年度のドクターヘリの運航回数は、関西広域連合全体で前年度を7%程度上回るペースで推移し、連合管内の救急搬送に占めるドクターヘリの存在感が一層高まっている。一刻も早い初期治療が必要とされる重傷患者に対して、市街地から遠く離れた山間部であっても、連合管内であれば30分以内に医師が患者の元に駆けつける体制が構築されており、この貴重な資源をどのように有効活用していくべきか、大いに関心を持っている。

今定例会に提案されている関西広域救急医療連携計画の変更には、平成30年度からの3年間に広域医療局で取り組む事業が体系的に整理されているが、ドクターヘリ事業に関する取組方針について、今回、新たに「救急自動通報システムの導入検討」が計画に盛り込まれた。

これは交通事故の発生を、瞬時にドクターヘリ基地病院に通報するシステムのことで、消防を経由する従来の通報より早くドクターヘリの出動が可能になると期待されている。システム自体は、現在、試験段階であるが、関西広域連合設立当初からの目標である、連合管内全域での30分以内の救急医療提供体制が構築された中で、ドクターヘリの事業効果を高める、新たな事業展開になり得るものと注目している。

このシステムに対応できる車両が少ないことから、導入について消極的な意見もあるようだが、ドクターヘリによる先進的な広域救急医療体制を構築している関西広域連合においては、一層の機能向上に向けて、前向きに検討してはどうかと考える。

そこで、ドクターヘリ事業への救急自動通報システムの導入に向けた検討状況や今後の取組方針について、聞きたい。

(答弁要旨)

○広域医療担当委員(飯泉 嘉門)

救急自動通報システムとは、交通事故発生時に事故車両から、衝突の強度や方向、シートベルト着用や多重衝突の有無などのデータを、携帯電話回線を経由し、オペレーションセンターに設置されたシステムに自動発信し、システムが瞬時に推定した、乗員の死亡重症確率や事故発生場所などの情報をドクターヘリ基地病院及び消防本部に送信するシステムのことである。現在、認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワークが中心となって開発を進めており、関西広域連合の基地病院の一つである公立豊岡病院を含む全国9病院において、先行的に試験運用がスタートしている。

交通事故のデータを発信できる車両は、現時点でシステム開発に参加している国内自動車メーカー2社の数十万台程度とまだまだ少ないが、現在、自動車メーカーが対応車種の拡大に取り組んでいるところであり、今後はその効果が高まるものと考えている。

平成30年度中の本格運用開始に向けて、現在、全国で36の基地病院が試験運用に参加しており、連合管内では、公立豊岡病院に加え、昨年3月から和歌山県立医科大学病院、11月からは徳島県立中央病院においても試験運用が開始されている。また、他の基地病院においてもデモンストレーションが順次予定されており、今後は、連合管内基地病院の試験運用の実施状況や検討状況についての情報を共有するとともに、各基地病院において、消防をはじめとした関係機関との検討を進めるなど、できる限り早期の導入に向けて、積極的に取り組んでまいりたい。

南 恒生 議員

2 政府機関等の地方移転について

国勢調査や人口移動報告など、人口に関する統計からは、東京一極集中がより鮮明となっており、政府機関等の地方移転の取組の重要性は、ますます高まっている。

関西広域連合管内においては、文化庁の京都への全面的な移転である、地域文化創生本部の設置をはじめ、和歌山県への統計データ利活用センター（仮称）や、複数の国の研究機関等の移転など、すばらしい成果を挙げている。

しかしながら、地方創生の実現に向けた政府機関等の移転が、今後更に推進されるか否かは、3年間の試行期間と位置づけられ、徳島県が進めている消費者庁等の全面移転の可否が大きく影響すると考える。

その鍵を握るのが、徳島県庁10階に設置された消費者行政新未来創造オフィスが、徳島県を実証フィールドとして展開しているモデルプロジェクトの成果であり、関西広域連合としても、構成府縣市での展開とオール関西による支援を是非ともお願いしたい。

さらに、現在、熱心に議論を行っている、広域行政のあり方検討会の中で、消費者行政を関西広域連合の新たな広域事務として検討するなど、具体的な取組ができないかと考える。

そこで、今後、関西広域連合として、消費者庁等の全面移転の実現に向け、どのように取り組んでいくのか、伺いたい。

（答弁要旨）

○関西広域連合長（井戸 敏三）

消費者行政新未来創造オフィスの開設から7ヶ月が過ぎ、徳島県をフィールドに、全ての高校1年生に消費者庁作成の教材を活用した消費者教育の実施や、人や社会、環境に配慮した消費行動、いわゆる「エシカル消費」の普及など、全国展開を見据えた消費者庁のモデルプロジェクト「新未来創造プロジェクト」が着実に進められていると承知しており、これらは、消費者庁等が徳島に移転されたからこそできた成果であると考えらる。

関西広域連合としても、政府関係機関等対策プロジェクトチームが中心となり、徳島県とも連携を図りながら、プロジェクトへの参画等に構成府縣市とともに積極的に協力し、消費者庁等の全面移転の実現につなげていきたい。

さらに、来年度は、政府機関等の地方移転の意義を発信し、消費者庁等の全面移転を促進するためのフォーラムを開催することで、更に機運を盛り上げてまいりたい。

併せて、消費者行政を新たな広域事務として検討することについては、まずは、消費者庁等の関西への移転を目的とすべきだと考えている。この移転を契機とし、どのような取組ができるのかと順を追うことが望ましいのではないかと現時点では考える。ともかく、情報共有を行い、広域的な共同事業の取組や広域的な対応の必要性について、しっかり取り組んでまいりたいと考えている。

南 恒生 議員

3 文化資源を活用した観光振興について

私の地元、徳島県西部地域では、官民一体となって世界農業遺産登録に挑戦している。にし阿波の傾斜地農業は、昨年3月に日本農業遺産に認定され、9月に国連食糧農業機関に申請したところであり、地元は朗報を心待ちにしている。

にし阿波の傾斜地農業は、そば米雑炊やでこまわしなどの伝統的な食文化や農村文化を生み出し、山肌に古民家や農地が織りなす美しい集落景観が、国内外から訪れる観光客を魅了している。

にし阿波地域では、「にし阿波～剣山・吉野川観光園」により、観光地域づくりやインバウンド誘客に取り組んでおり、そのプラットフォーム「一般社団法人そらの郷」が日本版DMOに認定されるとともに、外国人宿泊者数が3年で3倍に増加している。にし阿波には、うだつの町並み、樹齢800年の巨樹、大歩危峡、祖谷のかずら橋といった、古都、京都・奈良などとは趣の違う魅力的な文化資源が豊富に存在しているところであるが、残念ながら知名度は高くなく、それが最大の課題となっている。

一方、今定例会に提案されている新たな「関西観光・文化振興計画」には、基本方針に、文化観光資源の宝庫・強みを生かすことを掲げ、さらに平成30年度当初予算では、新規事業として、文化資源を活用した周遊の仕組みづくりや関西文化コンテンツ多言語発信事業が盛り込まれている。

現在、国においても、文化財活用の動きが加速しており、また、インバウンドの更なる増加が見込まれる中、この基本方針は機を得たものであり、にし阿波の観光振興を推進している我々としては、非常に期待しているところである。

そこで、文化資源を活用した観光振興施策の効果が関西広域連合管内全域に及ぶよう、どのような具体的な取組を行っていくのか伺いたい。

(答弁要旨)

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 (山田 啓二)

訪日外国人の状況は、日本全体では昨年約2,869万人。中身を見ると、ゴールデンルートと言われた東京、名古屋、京都、大阪など三大都市圏の外国人宿泊者数の全国に占める比率は、平成29年に調査開始以来初めて6割を切り、三大都市圏以外の宿泊者数は、3,200万人近くと東日本大震災以前の816万人から4倍近く増えており、外国人観光客の訪問先が、より多様化している。また、外国人観光客はリピーターが増え、二度目、三度目の日本、さらには1年に何度も訪れる日本へと変わりつつある。

このような中、関西を訪れた外国人旅行者に対するアンケートでは、徳島県の祖谷や京都府の美山、伊根、和歌山県の熊野古道などで外国人観光客が大きく増加した例が出てくるなど、外国人観光客の興味はかなりシフトしてきている。

今後、民泊規制など大都市の宿泊キャパは伸びないと考えられるだけに、地方への誘導は大変重要である。関西広域連合としても、ゴールデンスポーツイヤーズにおいて日本文化への関心が高まる中、いわゆる典型的な日本文化だけでなく、日本の生活文化をしっかりと紹介していく取組が重要になると考えており、これからは地域の生活資源をアピールしていきたい。

さらに、NPO法人「日本で最も美しい村」連合や、世界で最も美しい湾クラブなどの自然環境や農山漁村風景の発信を、関西広域連合としても、SNSやインスタグラム等で発信し、それを多言語化し、紹介をしていく。

平成30年3月定例会質問項目一覧

府県市	質問者	質問時間	質問項目
1 滋賀県	成田 政隆 議員 (一問一答)	16分	1 若者世代の活躍につながる取組について
			(1) 若者世代による意見交換会について
			(2) 若者世代の国際交流について
2 和歌山県	坂本 登 議員 (一括)	16分	1 関西広域連合における農産物の海外展開について
3 奈良県	阪口 保 議員 (一括)	12分	1 次世代自動車普及促進事業（EV）について
4 徳島県	南 恒生 議員 (一括)	12分	1 ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実について
			2 政府機関等の地方移転について
			3 文化資源を活用した観光振興について
5 鳥取県	福田 俊史 議員 (一括)	8分	1 関西広域連合における農林水産振興の取組について
			(1) TPP、EPAが発効された場合の影響について
			(2) 「関西広域農林水産業ビジョン」の取組について
6 大阪市	飯田 哲史 議員 (一問一答)	12分	1 関西広域連合におけるICTの活用について
			2 新産業創出を加速させる環境整備の推進について
			3 関西広域連合におけるIRに関する取組について
7 堺市	西村 昭三 議員 (分割)	8分	1 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録と関西広域観光の推進について
			2 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進について
8 大阪府	上島 一彦 議員 (一問一答)	8分	1 2025日本万国博覧会の誘致に係る取組について
			(1) BIE調査団の視察に向けて
			(2) 万博誘致と広域観光の取組について
9 大阪府	大山 明彦 議員 (一問一答)	12分	2 太陽光発電施設に係る規制等について
			1 ドクターヘリについて
			(1) 現状とこれまでの成果について
10 兵庫県	原 吉三 議員 (一括)	10分	(2) 現状の課題について
			(3) 今後の展望について
			2 感染症対策について
11 兵庫県	竹内 英明 議員 (一問一答)	10分	(1) 感染症対策における関西広域連合の意義、役割について
			(2) 今後の課題について
			1 関西広域連合の今後の展開について
12 神戸市	藤原 武光 議員 (一括)	8分	(1) 関西広域連合の運営について
			(2) 地方分権の推進について
			2 国土の双眼構造の実現に向けた取組について
13 京都府	諸岡 美津 議員 (分割)	16分	(1) 政府関係機関移転等の更なる推進について
			(2) 防災庁創設に向けた取組について
			1 関西広域連合の今後について
14 京都市	中村三之助 議員 (分割)	8分	(1) 広域スポーツの振興について
			(2) 女性の活躍推進について
			(3) 若者世代による意見交換会について
13 京都府	諸岡 美津 議員 (分割)	16分	2 分権型社会の実現について
			1 女性活躍の推進について
			2 SDGsについて
14 京都市	中村三之助 議員 (分割)	8分	3 関西観光・文化振興について
			1 住民理解の向上のための国会議員への働きかけについて
			2 広域行政のあり方検討会等について
			3 ワールドマスターズゲームズのPRについて